

第14回 地域×スポーツクラブ産業研究会

○日時：2022年3月9日（水） 17:00～19:00

○場所：経済産業省本館 17階第3特別会議室 WebEx オンライン会議室

○出席者

・委員

- 間野 義之 早稲田大学スポーツビジネス研究所 所長（研究会座長）
- 有坂 順一 コナミスポーツ株式会社 代表取締役社長
- 池田 めぐみ 公益財団法人山形県スポーツ協会 スポーツ指導員
- 石塚 大輔 スポーツデータバンク株式会社 代表取締役社長
- 伊藤 清隆 リーフラス株式会社 代表取締役社長
- 桂田 隆行 株式会社日本政策投資銀行 地域調査部 課長
- 小林 至 学校法人桜美林学園 常務理事/桜美林大学教授
- 榊原 孝彦 NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ マネージングダイレクター
- 竹下 雄真 一般社団法人ブラックキャップス 理事
- 立石 敬之 シント＝トロイデン VV NV CEO(取締役社長)
公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理事
アビスパ福岡 顧問
- 為末 大 株式会社Deportare Partners
- 眞壁 潔 株式会社湘南ベルマーレ 代表取締役会長
- 諸橋 寛子 一般財団法人UNITED SPORTS FOUNDATION 代表理事

・オブザーバー

- 泉 正文 日本スポーツ協会 副会長 兼 専務理事
- 勝田 隆 日本スポーツ振興センター 理事
- 文部科学省
- スポーツ庁

【事務局説明】

事務局から資料 2 に沿って、最終提言の構造案及び本年度実施した FS 事業の成果報告について説明。その後、質疑応答。

【質疑応答】

(質問)

- 資料を拝見したうえでの不明点は 2 つ。1 点目に部活動のシミュレーションの中の想定活動時間 (1.5 時間等) の数字が知りたい。2 点目はコストの検討のため外部指導員の給与の前提として、指導だけで生活を成り立たせている人なのかお尋ねしたい。

(事務局回答)

- 1 点目については、時間は季節によって変わるが、一般的に授業後から 17 時や 18 時まで検討しているものの、事業者により時間の前提はバラバラである。
- 2 点目は多くのところでフルで雇うことを考えているので昼間に仕事を充てれば受益者の負担は削減できる

(コメント)

- アビスパは英進館と行っているので塾は 21 時からで遅いスタートになる。夏に引退後は、部活は出来ないなどの実態が存在するので、塾で部活用のコースを作っている。先に部活動を行って、その後に塾、若しくは、先に塾を行ってその後部活動などのコースを考えている。

(コメント)

- うるま市は今回のモデルは地域移行を見据えて休日 3 時間の時間軸で考えていた。指導員は短期間だけ、という事ではなく、業務委託を前提としているので日中は指導員のご自身の指導の仕事をしていただく想定。

(質問)

- 部活の時間をこの事業によって、限定することになった自治体はなかったか？

(事務局回答)

- この事業のために圧縮が発生したようなことはない。

(質問)

- 収益性が立った事例はあるか？

(事務局回答)

- ない。ブラックキャブスは希望者を対象しているので収益性を見据えることができています。福岡市も駐車場の事業ありきであれば、収支が成り立っている。また、今回はアンケートの結果でしかないため、受益者の言っている価格を疑うことも可能。

(コメント)

- 受益者負担の一人あたり月 3000 円では指導者の雇用が成り立たないということであれば、外から (学校単位や行政区域単位) お金を持ってくることを検討してよいのではないかと。大会や、個別の学校も含めて、企業から、広告宣伝費を引っ張り出すことを考えてはどうか。サンプリングの権利なども売れるかもしれない。お金を出す企業側の視点に

立てば、例えば、クレジットカードの獲得コストは年間 5 万円程度だから、仮に 100 人獲得することが出来そうだということになれば、500 万円そのために使えるということになる。また、大学の学生獲得コストは年間 20 万円くらいだから、大学の顧客獲得費用を引き込むことも視野に入れてはどうか。子供はライフタイムバリューも大きいから、企業側からすれば、そこへのアクセス権は大きな価値がある。それから祖父母は、お金を持っている。個人金融資産が 1000 兆円を超えたと報じられたが、その大部分は高齢者が持っていて、孫のためであれば、惜しみなく使うケースも多い。うまく引っ張ることができるような形を模索するのも手ではないか？

- こうしたスポンサー活動は、個別の学校では難しいかもしれないが、もう少し大きな単位、例えば行政区などで行くと、出来るようになるのではないかという気がした。

(コメント)

- 大阪の高校で教室のジム化実証を行い、効果を実感したうえ、生徒、先生方、保護者からは感謝されたので求められていることを実感した。
- サービスとしては保護者も納得するが料金を払うかとなると足踏みするので事業として成り立つかという難しいので、この問題を解決する FS やステップを考えていくべき。
- 学校自体の少子化対策、老朽化という問題が存在しているが学校の地理的状況（住宅地にある）ポテンシャルも踏まえて施設として断絶的に利用することを考えるべき。資金循環を施設として利用する面からも生み出して部活動の経費に充てるようなことも検討すべき。

(コメント)

- スポーツ少年団が受け皿になることは大事。なぜかという、スポーツ少年団のチラシを学校からもらった。一方、地域スポーツクラブは学校の外でチラシを配っている。少年団は、学校との繋がりが強く、学校を活用している。学校との結びつきが強いスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを掘り下げていくと今後の姿があるのではないか？

【事務局説明②】

事務局から FS 事業の成果報告を踏まえた政策提言とロードマップについて説明。その後、ディスカッション。

【ディスカッション】

(コメント)

- 放課後は 1 時間しかない。かつ、その時間を教員の休憩時間に充てている場合が多いので、結論から言うと、教員が平日に学校部活動を担うのは不可能だと考えている。中学校長経験者として言わせてもらえば、その 1 時間は重要な時間で、もっと子どもと教育相談をしたり、子どもの悩みを聞いたりして、担任として子どもに関わるべき時間だと考えている。部活動改革は学校改革の核だと考えている。学校のあり様の中での先生の働き様、放課後の時間活用はどうあるべきかの論点が大切と考えている。
- 公立学校は同調圧力が蔓延しており、そのキーが学校部活動にある。先生方の中での同調圧力が、子ども同士の間でも色濃く反映してしまう。その意味で今回の部活動改革はこの国の学校改革に繋がる重要な具体策となると考えており、非常に大きな期待をしている。

(質問)

- 今も、ソシオ成岩クラブと一緒にやっている成岩中学校も部活動の開始時間は16時くらいとの認識か？そこは、もう本来は16時～17時の時間は他にやりたいことがあるということで相違ないか？

(回答)

- 教員としてなすべきことは多々ある。気に掛かる生徒との接触や学習支援などこの時間しかない。それを求めている生徒も少なくない。

(コメント)

- 教員の働き方の話をすると、残業を付けない代わりに4%載せ、というのが数年前の日本教職員組合の話。残業を付けないので無限に働けるという解釈になっている。さらに、50分の休息も本当は取らなければならないが、休息も取ることができないので、労働基準監督署から言うとおかしな話。休憩の時間も子どもといることが教育の一環と言われている。そこに部活動を載せていくことは相当な加重労働になっており、厚生労働省が注意喚起しないことを不思議に思っている。

(コメント)

- 全く同感。勤務時間が約17時まで。17時以降も校長の承認のもとに課外活動を行っているものの、服務命令があるわけではなく、自主的な活動になっている。その中で公務として部活動の指導が行われているのは行政的には無責任な制度だと感じている。

(コメント)

- 今回のお話をいただいてヒアリングしているときに、ある地域の運動施設で部活動以外には公的な競技場の備品を貸さないとというルールがあり、学校活動以外を排除するような動きがあった。よって、公共施設でも差をつけている事例もある。

(コメント)

- 地域スポーツクラブを始めようとする若い人がそれを恐れている可能性がある。地域のヒエラルキーの中に入ることを恐れている。

(コメント)

- 先生方の過重労働の解消がメインになっているように感じるものの、日本の部活文化というものが、日本の悪しき同調圧力を生む根源になっていると痛感する。その点も踏まえて、完全に部活動は学校から切り離すということを決めて、進めることができれば大変良いと思う。しかし、現実には難しく、各自治体のリクエストに合わせて丁寧に対応している状況である。
- また、いきなりの受益者負担にはハードルが高い。各自治体は、自治体予算や、土日祝のスポーツ庁の予算を取るなど、予算を取って地域移行に持って行く。受益者負担はその後かな、と考えている。名古屋市でも約4年間予算を取っているが、4年後はどうなるかとなると、受益者負担になると考えている。その中で、全部を外部がやるのではなく、先生の中で部活動の指導ができる人を兼職・兼業で雇って、コントロールしなければならない。熱心な先生は朝から晩まで部活動をする。そこを敢えて、コントロールをするために給与を発生させて雇用する。すると、部活動の時間を週3回であったら3回、1日の時間、練習内容も決めて進めることができる。

(コメント)

- 学校の先生だけでは厳しいということで、海外を見ると、海外ではパートタイムが多い。それなりに能力がある人を使っている。資格、資格というときりがなくなってくる。例えば塾ではチューターさんは資格がないけども質の高いサービスを提供出来ている。
- 2020年から体育の授業を1校1クラスだけ請け負っており延べ20万人の子どもたちにコーチを派遣している。手弁当でやっているの、支援を企業からもらうよう集金している経験から、「湘南ベルマーレスポーツクラブを応援しています」というどこかでクレジットを出していけば、試合で看板を出すよりも価値がある。学校の中には、「コーチのジャージに入れるのは良いよ」と言ってくださり、繰り返しやっていくことで社会が受け入れてくれるところもある。将来、就職が大変で中々いい子が取れない時代なので、お金ではない効果もあるということをアピールし、その企業から若い子どもを派遣してもらえないかということをやっている。できれば来期実際に導入したい。それによって、パートタイムの数を増やすということをやっていかなければ、いつも思うのは、この給料では65歳まで食べることができない。20〜30年代の金額であればいいものの、指導者としてずっとやっていこうとすると難しく、40代までにやめなければならない。よって、複合型で、そういった資格を持った中心人物がいて、チューターのような学生さんがいるという形態を経済産業省で言っていってほしい。

(コメント)

- 今のお話はこのFSで言うと、川崎でやっていただいているところで同じことを感じている。進学塾は学習チューターで成り立っていて、フルタイムの講師は一握り。学生チューターの力が活用されている。塾の講師は基本的にレクチャーだが、コーチという面でのコミュニケーションもそう、声掛けなどといったコーチングといったところを、ブレイブサンダースなりのコーチングスキルといったものはあるわけで、学生さんが講習を受けてライセンスを取得してやっていく。そこで学生さんがコーチとして、こうしたスキルを身につけてこういったことをしたというリワードを貰いつつ、活動に励むと、企業組織の中でも活躍できる人材となれるコンピテンシーを養うことができるのではないかな。
- また、学校の先生になりたいという教職課程の方も、大学で学ぶのではなく、こうした環境の中で本当の意味でのコーチングスキルを身につけるという形にもなるのかもしれない。
- 先生の兼職・兼業についても17時以降は公務員の副業で本業があるので大きな手当てが必要なわけではない。自分のやりがい、コーチングスキルが身につくかもしれないというところで、採算を取る上では育成すべき二大巨頭だと考えている。

(コメント)

- 第3章のそれぞれとても大事だと思う。そのなかで、活動時間規制は、コスト面、次に文武両道、そして、公平性の観点からぜひ導入を検討してもらいたい。片や朝から晩までやって、片や週に3日のみだとフェアではない。また、活動時間の制限を設ければ、学校の先生が指導するにしても、練習時間の上限が見えてくる。この枠組が出来れば、そこから先まだやりたい学生は、習い事として謝礼を払っていくという仕組みも考えられるようになるのではないかな

(コメント)

- 今回、さいたま市の部活動地域移行実証実験案件でサポートさせて頂いた部活動の現場を見に行っただが、さいたまブロンコス所属のプロ選手が教える指導で、子どもたちが楽しそうに活動していることが非常に印象的であった。部活動の地域移行については、教員の働き方改革のみならず、子どものスポーツ環境の観点が必要だと感じた。
- ただし、受益者負担のハードルが高く、そこを埋めていくことが必要。地域移行の最初から受益者負担にするのは難しく、自治体が補助金を出すことも検討しなければならないだろう。また、企業版ふるさと納税制度を活用して企業からの寄附金を募っていかなければならないのではないかと。また、指導者人材のところで行くと、企業版ふるさと納税に人材派遣型の事業があったように思うので、それを活用して人材を確保してはどうか。
- さいたま市の案件では外部指導者の指導者評価のところ、成果連動型の業務委託の指標づくりにもチャレンジした。そのノウハウも得ることができたとも考えており、成果連動型の業務委託も使うべきではないか、ということ、文部科学省の第3期スポーツ基本計画において記載されているので、成果連動型による指導者のレベルの高さの見える化も検討していただきたい。
- 最後に、資料のP78に学校設置者や教員のニーズという記載があるが、自治体首長部局と教育委員会と教員との意見が合わないときもある。別表で自治体のニーズの分類もあっていいのではないかと。

(質問)

- 今の話は、ここで学校設置者は自治体のことを言っているが、その違いは何か？

(回答)

- スポーツ部局と教育委員会、というところではニーズが違うのではないかと考えた。

(コメント)

- 特に政令指定都市はスポーツ部局が首長部局に移っているところもある。

(質問)

- 今回、提言で整理していくので、課題に対して何がソリューションかということ、丁寧に整理していきたい。細かくメッシュを刻むことを検討したい。
- 企業版ふるさと納税の企業側のニーズは？

(回答)

- 企業版ふるさと納税のニーズとして、販売促進とは別に、子どもたちを応援して企業のブランディングに活かしたいというところもあるのではないかと。もう1つは、企業の販促費の中で応援できるというものの、その費用予算額は従前から決まっているという企業もあると思われるので、税制優遇というところで販促費とは別のところで企業としてのメリットを取りに行くのではないかと。
- 業種で言うと、例えば、子どもたちを応援することでメリットが出るような企業ブランドイメージを良くしたい成長企業、子どもたちと触れ合うことが事業になっている教育、食品、健康系等の企業が企業版ふるさと納税を活用して部活動地域移行の活動資金を寄附により応援してくれる可能性があるのではないかと。

(コメント)

- 企業版ふるさと納税の話でうま市はまさしくトライしたが、税制優遇をメリットにして寄附してくれる企業も一定数ある。もちろん趣旨に賛同して下さるといふところもあるが、そういう財源を広げていくといいと思った。

- 一方、これをやるときには教育委員会のみでは難しい。首長部局と一緒に進める必要がある。部活動の地域移行を教育委員会内で解決しようとする、財源で頭打ちになるし、次の一手を打つ際には打ち手が限定的になってしまう。
- また、主語が教員の負担軽減のみだと、それにより何が生まれるのかを疑問視される人も多い。それが地域スポーツの充実と主語が変わると、開けてくることもある。それによって、地域の皆様が喜ぶのであれば、というところを開けてくるのではないかと。また、学校の在り方とか、大会の在り方とか幅広にみたときには、放課後総合サービスとか、課外型総合サービスとか、部活動の在り方が変わってくると、学校のハードの部分で言うと教室、図書館、音楽室、PC 室など、様々な文化活動に民間企業への門戸が開けたときに、この「未来のブカツ」の事業にも大きな切り口として大きな入口が見えると考えている。最後、学校が地域のまちづくりの拠点となるような形にすると、企業の参入も幅広くなると考えている。

(コメント)

- 悩みの 5 つは、地方と都市においてそれぞれ内容が違ってくると思う。5 つの悩みを地方と都市とに分けたときに、そこにおいて起こり得るシェアリングモデルを検討していかねば、成り立たない話である。加えて、ステークホルダーの事業者、そこをどう解決していくかというところにおいては、民間事業者も派生事業がないと成り立たない部分に当たっては、DX の話に繋がっていくとおもうものの、それまでの期間は、事業者側の派生事業が出来る範囲について、民間事業者が新しい分野をクリエイトするという可能性もあるので、それが派生しやすいような環境もクリエイトが必要だと感じた。

(コメント)

- 企業版ふるさと納税の税制優遇のところもそうだが、学校の部活動に関わることで企業として得られる派生ビジネスから企業がリターンを得るという観点は重要だと思う。
- 確か内閣府が 2022 年 1 月 17 日付で企業版ふるさと納税の寄附の仕方、経済的見返りを受けてはならないということについて、自治体側が自治体の公平な検査や公募などのルールを守れば、経済的見返りを受けることも認められると示されたように記憶している。企業にとって、企業版ふるさと納税をより使いやすくなったのではないかと。

(コメント)

- 税制優遇があった結果、初期投資を回収できる見込みがあれば使うということとはとてもあり得ると思う。

(コメント)

- 野球を中学世代でやっているが、やろうとしていることは出来ている。中学野球は軟式になっていて、硬式野球は 4 団体あって、その地域クラブはうちも含め、実際はどのチームも 1 万円以上取っている。地域の湘南クラブは塾とセットで 4 万円くらいとって部員数が 140 人くらいいる。新潟にある新潟ボーイズというクラブは野球塾とセットでやっていて 3 万円くらいとっている。我々は専用グラウンドを持っていないので、千葉などへの遠征も多くなるため年間にならずに 3 万円くらい月額かかっていると思うが、それでも、地域クラブでやっている子どもが多く、それは魅力的なチームマネジメントになっているところが多いからだと感じている。
- 高校野球も高野連を変えることは難しいと思うが、NPB や独立リーグなど約 30 チームあるが、そこがユースチームを作り、高校野球から離脱した人の受け皿になったり、高いレベルの人を集めてリーグ戦をしたりすると思う。つまり、野球のクラブ化は上手いっている。これをどのように他の部活動に転用できるかが課題になってくると思う。

(コメント)

- 今あるものに対してはこの金額かもしれないが、もう少し前提を変えて調査してみてもいいと思う。

(質問)

- ステークホルダーについて、4つの他に、学校設置者たる市区町村の立場に立つと、任命権者、中央官庁（文科省・スポーツ庁）のステークホルダーとしてのお考えを知りたいと思っているのではないだろうか。

(回答)

- 4つ書いたのはざっくりお示したところ。今のご指摘を踏まえてきめ細やかにやれればと考えている。

(コメント)

- 学校から部活動を引きはがすという点で今まで話が進んでいたが、学校にいる体育の先生を地域に移行することはどうか？つまり、学校で体育を教える教員が地域に移行して、地域において体育を教える。学校の先生が学校に所属せずに、地域に所属して学校の時間に教えに行くという形もいいのではないかと思った。地域で体育を教えるという発想があれば、外部指導員やクラブとの連携にもつながるとも考えた。
- 公務員として教員は学校にいる。学校に所属というのではなく、地域に所属する公務員で、体育の指導が出来る人という位置づけにして、放課後になったらブカツの指導をするという形はどうか

(コメント)

- 本来、学校の先生が地域にとっての外部指導者。

(コメント)

- 体育教官がスポーツのコーチとしてちゃんとしているとの前提でという理解。

【事務局連絡】

- 今回、骨格をお示しさせていただいて、ご意見をいただいた。ここから、提言を書きながら皆様に個別に意見をいただければと思う。駆け足でFSを振り返ったが、本質的な課題が見えてきたと思う。また、政策としてやるべきことはてんこ盛り過ぎて、政府の中で俎上にあがっているテーマもほんの一部でしかないことがFS事業でわかってきた。また委員のご指摘に合ったように、教育委員会や教育行政の話もステークホルダーとして細かく見ていかなければならないことは全くその通り。